2017 年 6 月 6 日

各支部長　殿
各地区長　殿
各地区技術委員長　殿

静岡県ミニバスケットボール連盟
技術委員長　　佐々木　孝

皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当連盟の活動や競技会へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

6 月 3 日・4 日に「U-12 東海ブロックエンデバー マンツーマン推進講習会(日本ミニバスケットボール連盟 普及技術委員長 牧野様講師)」が開催されました。

この講習内容を受け下記事項につきましては、至急周知徹底を図りたいと思います。大変急ではありますが、会長杯の各支部大会予選から実施して頂きますようご協力願います。

記

① コミッショナーの任務

・ゲーム中はコミッショナーがマンツーマンを監督・管理する。
（ゲーム中は椅子に座らない。タイムアウト・ハーフタイム時は着席しても可）

② コミッショナーの運営

・悪質な違反行為については、「黄色（注意）の旗を振らずに、「赤旗（警告）」の旗を上げることも可とする。

ア．明らかなるゾーンプレスが展開された瞬間。

イ．時間終了間際など大きく局面が変わりうる場合

（「マンツーマンコミッショナーチェック表／報告書」の特記事項欄に内容を記載して下さい。指導者資格を剥奪されることがあります。また県・支部として推薦されない場合があります。）

③ トラップの定義

・ボールをスティールできる距離における数的優位な守り方。
（補足：2 人以上でトラップしても構わない。）

④ トラップについて

・ボールを保持している選手をトラップすることは許される。ただし、トラップ後(終息)は直ちにマッチアップを明確にしなければならない。また、マッチアップが明確であればローテーションが許される。

・ボールを持っている選手にトラップが仕掛けられる場合は、次のとおり。

Ⅰ．ドリブルが行なわれている時、またはドリブルが終わった時

Ⅱ．パスが空中にある間に移動できる距離で、パスを受けた瞬間にトラップを成立させることができる時

Ⅲ．移動が容易に行える距離にある時

（自分のマークマンとボールマンの距離の目安：2～3m）

以上